



2021年3月1日

各 位

会 社 名 鹿 島 建 設 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 押 味 至 一
(コード番号 1812 東証・名証各第一部)
問 合 せ 先 総 務 管 理 本 部 総 務 部 長 田 辺 義 晴
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

独占禁止法違反被告事件における判決（第一審）について

当社は、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事に関する独占禁止法違反被告事件について、2021年3月1日に東京地方裁判所から、罰金2億5,000万円に処する旨の判決を受けました。

2018年3月23日に東京地方検察庁に起訴されて以来、公判において独占禁止法違反は成立しないと一貫して無罪を主張してまいりましたが、当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、弁護人と判決内容を精査し、今後の対応を検討してまいります。

以 上